

# 令和5年度諫早市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約65%で、主食用米からの転換作物では麦・大豆や野菜の作付が約21%という状況となっている。

また、稲作農家の平均作付面積は約0.7haで1ha未満の農家が約85%を占めており、零細農家が多く農地の集積が進んでいない状況である。

当該地域は、平野部と中山間部を抱えており、平野部では水稻、麦、大豆の作付、近年では飼料用米等の新規需要米の作付が行われており、不作付地を抑制するため、担い手による農地の集積が進みつつあるが、中山間部は気候条件等の影響で条件不利地域が多いため、農地の受け手が見つからず、不作付地となっている農地が見受けられる。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は農事組合法人や認定農業者等による、高収益作物の生産農地の拡大・集積が年々進んでいる。令和元年度では諫早地域園芸作物転換協議会を事業取組主体とし、排水対策等に係る実証圃の設置（高来町建山、小長井町柳新田）や、一発成形畝立て機等の機械実演会（高来町、小野地区、目代地区）、野菜栽培における排水対策についての視察研修（熊本県八代市）を行った。

今後も農家所得の向上のため産地交付金を活用し、関係機関と連携しながら高収益作物の作付面積拡大支援や、低コスト生産技術の導入・普及の推進を図る。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農家戸数や農業就業人口は年々減少を続けており、60歳以上が全体の約8割を占めるなど農業者の高齢化が深刻化している。担い手の育成・確保のため、新規就農希望者受入体制の充実、就農後のフォローアップ等を関係機関と連携して進める。

基盤整備の状況については県設定メニューを活用し、農事組合法人や認定農業者等への暗渠整備・額縁明渠の実施を図る。

畑地化については、水田畑地化プラン推進事業にて選定された目代地区・柳新田地区（小長井町）をモデル地区として取り組んでいる。目代地区では約20haの圃場整備が完成しているが、担い手の高齢化等により水田の二毛作利用が進んでいないため、園芸作物を導入し、担い手を確保する必要がある。また機械の過剰投資を防ぐため、法人の設立を検討する。

柳新田地区では農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、基盤整備後の営農計画についてのプランを作成した。また、加工キャベツの栽培や、他地域への視察研修（令和元年度）に取り組んでいる。

今後は営農計画書等により過去の営農状況を確認し、生産者の意向を確認したうえで、現在のモデル地区以外の新たな地域を選定し、畑地化支援や産地交付金を活用しながら畑地化への転換及び畑作物の生産振興を図る。

## 4 作物ごとの取組方針等

以下については、産地交付金を活用し、着実な生産拡大等の推進を行う。

### (1) 主食用米

市内において、「ヒノヒカリ」と「にこまる」と「なつほのか」が作付の主体となっており、「ヒノヒカリ」が約39%、「にこまる」が約42%、「なつほのか」が約15%となっている。

しかしながら「ヒノヒカリ」は、高温による粒の充実不足等が起こり、等級は2等以下が多数を占めている課題が生じているため、「にこまる」をはじめとした高温耐性をもつ品種を推進し、需要に応じた生産振興を図る。

### (2) 備蓄米

県別優先枠を活用したJA等出荷業者への取組を推進する。

### (3) 非主食用米

本市は、諫早平野を中心に県内有数の穀倉地帯であることから、米農家の生産体系を主食用米から、加工用米、新規需要米等の非主食用米の生産・出荷への転換を推進し、需要に応じた生産の推進を図る。

#### ア 飼料用米

地域の畜産農家からの飼料用需要に応えるためや水田機能維持のため、飼料用米の取組を推進する。飼料用米専用品種を周知し、飼料用米の安定的な生産・供給を推進し面積拡大を図る。

#### イ 米粉用米

米粉用米は県産品による地産地消の取り組みの1つとして、市内においても平成22年度から生産されてきており、県内学校給食用の米粉パン向けに出荷されている。今後も主食用米からの転換を進め、実需者が求める生産量を確保するため、面積の拡大と地産地消を推進する。

#### ウ 新市場開拓用米

平成29年度以降生産を行っていない。農業者からの希望が出た場合については県や国と連携し、新市場導入への推進を図る。

#### エ WCS用稲

飼料用米の取組みと併せて、畜産農家の需要に応じた安定的な生産・供給を推進する。

#### オ 加工用米

加工用米は、本市においても非主食用米として、諫早平野を中心に生産されてきたが、他の新規需要米等への作付が転換され現在は生産を行っていない。農業者からの希望が出た場合については、地域の実情に配慮しつつ対応する。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

小麦、はだか麦は、本地域における水稲に替わる転換作物として取り組まれており、また本地域の二毛作においても最大の面積を有している。技術対策の実施によ

る反収向上及び担い手による効率的な利用集積の推進を図り、本地域の小麦、はだか麦の二毛作面積の拡大を推進する。

大豆は、本地域における水稲に替わる転換作物として取り組まれていたが、令和3年度より主食用米の生産の目安の提示を中止したため、該当圃場が水稲の作付に戻る可能性がある。今後は大豆などのブロックローテーションの取り組みを継続しながら、担い手による集積を推進し、排水対策や適切な肥培管理による生産性向上と農家所得の安定を図る。

飼料作物は、水田での良質の粗飼料（イタリアンライグラスやソルガム等）生産を推進する。また麦・大豆と共に産地交付金を活用した二毛作の取組を支援する。

#### （５）そば、なたね

そばは、平成22年産以降作付が拡大しており、市内の2地域において、地域活性化の起爆剤として、地域一丸となって取り組みが進んでいる振興作物である。また、早期米（コシヒカリ）の裏作として作付されており、担い手による効率的な利用集積の推進を図り、そば作付面積の拡大を進めたい。

なたねは、実需者との契約に基づき、需要に応じた生産、出荷・販売が望まれる。作付の推進にあっては、産地交付金を活用し担い手の作付拡大と合わせて、排水対策の徹底や調整技術の徹底等により品質の向上と安定生産を図る。

#### （６）地力増進作物

高収益作物（野菜）の安定的な収量・品質を確保するため、圃場の養分蓄積や透水性改善の効果が期待できる地力増進作物の作付推進を図る。特に地域で作付けされている「ソルガム」、「レンゲ」、「クローバー」の作物を推奨する。

#### （７）高収益作物（野菜等）

水田における高収益作物の作付を推進する。特に振興作物として広く作付が行われている「アスパラガス」、「タマネギ」、「ばれいしょ」、「イチゴ」、「ミニトマト」、「キュウリ」、「ブロッコリー」、「ゴーヤ」、「キク」の生産振興を図る。

### 5 作物ごとの作付予定面積等

～

### 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2055.9	0	2020.0	0	2020.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	36.1	0	36.1	0	36.1	0
米粉用米	4.1	0	4.1	0	4.1	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	97.0	0	97.0	0	97	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	765.5	720.2	744.6	715.6	744.6	715.6
大豆	126.3	0	159.0	0	159	0
飼料作物	90.3	65.3	83.8	58.5	83.8	58.5
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	38.0	24.1	37.8	32.8	37.8	32.8
なたね	0.6	0	1.3	0	1.3	0
地力増進作物	15.6	0	18.8	0	18.8	0
高収益作物	213.7	0	218.3	0	218.3	0
・野菜	190.2	0	194.5	0	194.5	0
・花き・花木	12.5	0	12.6	0	12.6	0
・果樹	11.0	0	11.2	0	11.2	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆担い手加算 （基幹）	作付拡大	（4年度） 126.9ha	（5年度） 151.2ha
2	小麦・はだか麦	小麦・はだか麦担い手加算 （基幹・二毛作）	作付拡大	（4年度） 358.1ha	（5年度） 390.2ha
3	そば	そば担い手加算 （基幹・二毛作）	作付拡大	（4年度） 39.2ha	（5年度） 39.3ha
4	ばれいしょ、アスパラガス、 たまねぎ、ミニトマト、イチゴ、 キュウリ、ブロッコリー、ゴーヤ、キウ	高収益作物の担い手助成 （基幹）	作付拡大	（4年度） 42.7ha	（5年度） 49.9ha
5	野菜 花き・花木 雑穀	地域振興作物助成 （基幹）	作付拡	（4年度） 21.0ha	（5年度） 25.2ha
6	そば 飼料作物	二毛作助成 （二毛作）	作付拡大	（4年度） 77.5ha	（5年度） 90.1ha
7	麦	麦の二毛作助成 （早期払い・二毛作）	作付拡大	（4年度） 698.9ha	（5年度） 715.6ha
8	麦	麦の二毛作助成 （後期払い・二毛作）	作付拡大	（4年度） 698.9ha	（5年度） 715.6ha
9	そば なたね	そば・なたね作付助成 （基幹）	作付拡大	（4年度） 10.5ha	（5年度） 10.6ha
10	新市場開拓用米	コメの新市場開拓助成 （基幹）	取組面積拡大	（4年度） 0ha	（5年度） 0.2ha
11	地力増進作物 （ソルガム、レンゲ、クロー バー）	地力増進作物助成 （基幹）	取組面積拡大	（4年度） 0ha	（5年度） 0.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 諫早市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆担い手加算(基幹)	1	9,000	大豆	「地域の担い手※5」であること
2	小麦・はだか麦担い手加算 (基幹・二毛作)	1・2	2,000	小麦、はだか麦	「地域の担い手※5」であること
3	そば担い手加算(基幹・二毛作)	1・2	5,000	そば	「地域の担い手※5」であること
4	高収益作物の担い手助成 (基幹)	1	10,000	ばれいしよ、アスパラガス、たまねぎ、ミニトマト、イチゴ、キュウリ、ブロッコリー、ゴーヤ、キク	・「地域の担い手※5」であること ・令和5年度の販売伝票を提出すること
5	地域振興作物助成(基幹)	1	6,000	別紙のとおり	・令和5年度の販売伝票を提出すること ・対象作物: 上記以外の野菜、花き、花木、雑穀類
6	二毛作助成(二毛作)	2	11,000	そば、飼料作物(別紙のとおり)	主食用米+対象作物または対象作物同士の組み合わせ
7	麦の二毛作助成(早期払い・二毛作)	2	10,000	麦	主食用米+麦、または戦略作物+麦の組み合わせ
8	麦の二毛作助成(後期払い・二毛作)	2	1,000	麦	主食用米+麦、または戦略作物+麦の組み合わせ
9	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	播種前の出荷契約書などが必要
10	コメの新市場開拓助成(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	需要者との販売契約が必要
11	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物 (ソルガム、レンゲ、クローバー)	・他の水田活用の直接支払交付金メニュー(県設定メニューは除く)との重複交付は不可 ・野菜の作付・販売をすること ・令和5年度の販売伝票を提出すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 整理番号5 (別紙) 地域振興対象作物一覧

グループ	交付対象品目		
野菜	いちご	アスパラガス	ブロッコリー
	ばれいしょ	かぼちゃ	にんじん
	レタス	いんげん	かんしょ
	トマト	ミニトマト	サトイモ
	すいか	大根	きゅうり
	クレソン	たまねぎ	そらまめ
	メロン	ししとう	なす
	にら	ねぎ	なばな
	ピーマン	ほうれんそう	ハーブ類
	せり	きぬさや	キクイモ
	スナップエンドウ	キャベツ	セロリ
	とうがん	しょうが	オクラ
	ごぼう	しろうり	はくさい
	れんこん	えだまめ	かぶ
	にんにく	しそ	らっきょう
	やまいも	とうもろこし	さやえんどう
	小松菜	パプリカ	グリーンピース
	ズッキーニ	大麦若葉	アイスプラント
	こんにゃく	みょうが	とうがらし
	ベビーリーフ	カリフラワー	つわ
	くわい	ゴーヤ	種苗類(品目)
高菜	その他協議会が認める作物		
花き・花木	キク	カーネーション	トルコギキョウ
	ほおずき	つつじ	しきみ
	さかき	キンギョソウ	シバ類
	ユリ	バラ	スカビオサ
	コデマリ	スターチス	種苗類(品目)
	アイリス	その他協議会が認める作物	
雑穀等	はと麦	あわ	ひえ
	きび	ごま	小豆
	落花生	てんさい	その他協議会が認める作物

※種苗類の品目は、リストに掲載されている品目の範囲とする

## 整理番号6 (別紙) 二毛作助成 飼料作物一覧

グループ	交付対象品目		
飼料作物	飼料用とうもろこし	ソルガム	スーダングラス
	イタリアンライグラス	えん麦	飼料用大麦
	ローズグラス	ギニアグラス	バヒアグラス
	ネピアグラス	センチピードグラス	トールフェスク
	オーチャードグラス	ヒエ	シロクローバ
	アカクローバ	サマーグラス	その他協議会が認める作物

※ヒエ…ミレット、グリーンミレット等

3. 活用方法

配分枠

118,365,000 円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木				果樹	その他の高収益作物
1	大豆担い手加算(基幹)	1	9,000		13,000														13,000	11,700,000	
2	小麦・はだか麦担い手加算(基幹)	1	2,000	700															700	140,000	
2	小麦・はだか麦担い手加算(二毛作)	2	2,000	36,000															36,000	7,200,000	
3	そば担い手加算(基幹)	1	5,000								1,000								1,000	500,000	
3	そば担い手加算(二毛作)	2	5,000								2,900								2,900	1,450,000	
4	高収益作物と地域振興作物の担い手助成(基幹)	1	10,000											4,000	200	100			4,300	4,300,000	
5	地域振興作物助成(基幹)	1	6,000											2,500	300				2,800	1,680,000	
6	二毛作助成(二毛作)	2	11,000			6,000					3,300								9,300	10,230,000	
7	麦の二毛作助成(早期払い・二毛作)	2	10,000	70,000															70,000	70,000,000	
8	麦の二毛作助成(後期払い・二毛作)	2	1,000	70,000															70,000	7,000,000	
★	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000																0	0	
★	コメの新市場開拓助成(基幹)	1	20,000																0	0	
★	地力増進作物助成	1	20,000																0	0	
合計(基幹)※4			実面積	700	13,000						1,000			6,500	500	100			21,800	※6	
合計(二毛作)※4			実面積	70,000		6,000					6,200								82,200	114,200,000	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「○○○(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「○○○(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「○○○(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。



## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

諫早市農業再生協議会
------------

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
諫早市農業再生協議会	118,365,000	118,365,000	114,200,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分のうち「地域の取組に応じた配分」については、整理番号9～11の原資とする。なお、整理番号7については、早期払いのため、調整対象から除外する。

所要額 ≤ 配分額 のとき

整理番号1～6、8において各上限単価まで配分。具体的には整理番号4→5→1、2、3、6、8の順で千円ずつ増額を行う。

所要額 > 配分額 のとき

5. の調整方法に準じて単価を減額調整する。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

「地域の取組に応じた配分」を原資とする整理番号9～11で所要額が不足する場合は、整理番号11で単価を減額する。

整理番号1～6、8において、所要額が不足する場合は、各使途の単価を昨年度の交付単価との差を基に整理番号6→3→2→8→1→4→5の順に千円ずつ減額して単価調整を行う。

#### 6. 高収益作物について

特になし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会	整理番号	1			
使途名	大豆担い手加算(基幹)					
対象作物	大豆					
単 価	9,000円/10a(13,000円/10a)					
課 題	大豆は、本地域における水稲に替わる転作作物として取り組まれていたが、生産調整廃止により、該当圃場が水稲の作付に戻る可能性がある。生産調整廃止となった後も、担い手による効率的な利用集積の推進を行い、大豆産地の振興と生産性向上を図り、ブロックローテーションの維持、大豆の面積の維持及び拡大を進めたい。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付拡大	目標	—	151.0ha	151.1ha	151.2ha
		実績	149.7ha	141.9ha	126.9ha	—
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として、諫早市における振興作物である大豆を、地域の担い手農業者に圃場を集積することで生産性向上を図り、作付・販売を行った場合に助成するもの。					
具体的要件	<p>○助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、水田農業ビジョンに位置づける担い手農業者(認定農業者のほか認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者のいずれか1つに該当すること。) (※諫早市は主に水稲農家が多く、収入等で個人で認定農業者になれないケースが多く、認定農業者だけでは十分に集積ができないため、認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者を担い手としている。)</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</p> <p>○生産性向上の取組として、下記のうち、いずれかの技術に取り組むこと ①明渠 ②弾丸暗渠 ③土壌改良資材散布 ④畝立播種 ⑤種子消毒 ⑥畝間灌水 ⑦フェロモントラップ設置</p>					
取組の確認方法	<p>○作付確認 営農計画書、現地確認、作業日誌、該当者への聞き取り</p> <p>○販売確認 出荷・販売伝票</p>					
成果等の確認方法	<p>○作付面積確認 各農業者から提出される営農計画書にて作付面積を確認。</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	小麦・はだか麦担い手加算(基幹、二毛作)					
対象作物	小麦・はだか麦					
単 価	2,000円/10a(3,000円/10a)					
課 題	小麦、はだか麦は、本地域における水稲に替わる転作作物として取り組まれており、また本地域の二毛作においても最大の面積を有している。技術対策の実施による単収向上及び担い手による効率的な利用集積の推進を図り、本地域の小麦、はだか麦の面積の拡大を進めたい。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付拡大	目標	—	304.3ha	390.1ha	390.2ha
		実績	301.5ha	390.0ha	358.1ha	—
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として、諫早市における振興作物である小麦、はだか麦を、地域の担い手農業者が作付・販売を行った場合に助成するもの。					
具体的要件	<p>○助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、水田農業ビジョンに位置づける担い手農業者(認定農業者のほか認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者のいずれか1つに該当すること。) (※諫早市は主に水稲農家が多く、収入等で個人で認定農業者になれないケースが多く、認定農業者だけでは十分に集積ができないため、認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者を担い手としている。)</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</p> <p>○生産性向上の取組として、下記のうち、いずれかの技術に取り組むこと ①明渠 ②弾丸暗渠 ③土壌改良資材散布 ④適期播種 ⑤畝立播種 ⑥中耕・培土 ⑥麦踏み ⑦適期防除 ⑧適期収穫 ⑨種子消毒 ※適期播種とは11月10日～30日までの間に播種を行ったものとする。 ※適期収穫とは5月15日～6月5日までの間に収穫を行ったものとする。</p>					
取組の 確認方法	<p>○作付確認 営農計画書、現地確認、作業日誌、該当者への聞き取り</p> <p>○販売確認 出荷・販売伝票</p>					
成果等の 確認方法	<p>○作付面積確認 各農業者から提出される営農計画書にて作付面積を確認。</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	そば担い手加算(基幹・二毛作)					
対象作物	そば					
単 価	5,000円/10a(7,000円/10a)					
課 題	そばは、平成22年以降市内2地域(高来、森山)において取組が進んでいる振興作物である。高来地区のそばは「幻の高来そば」として需要があるため面積拡大を進めたい。また、森山地区のそばは、早期米(コシヒカリ)の裏作として作付されている。担い手による効率的な利用集積の推進を図り、本地域のそば作付面積の拡大を進めたい。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付拡大	目標	—	35.1ha	37.3ha	(37.4ha) 39.3ha
		実績	34.4ha	37.2ha	39.2ha	—
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として、諫早市における振興作物であるそばを、地域の担い手農業者が作付・販売を行った場合に作付面積に応じて助成するもの。					
具体的要件	<p>○助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、水田農業ビジョンに位置づける担い手農業者(認定農業者のほか認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者のいずれか1つに該当すること。) (※諫早市は主に水稻農家が多く、収入等で個人で認定農業者になれないケースが多く、認定農業者だけでは十分に集積ができないため、認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者を担い手としている。)</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</p> <p>○その他 播種前契約をしていること 排水対策を実施すること</p>					
取組の確認方法	<p>○作付確認 営農計画書、現地確認、作業日誌、該当者への聞き取り</p> <p>○販売確認 出荷・販売伝票</p>					
成果等の確認方法	<p>○作付面積確認 各農業者から提出される営農計画書にて作付面積を確認。</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	4	
用途名	高収益作物の担い手助成(基幹)					
対象作物	野菜:ばれいしょ、アスパラガス、たまねぎ、ミニトマト、いちご、きゅうり、ブロッコリー、ゴーヤ 花き:キク					
単 価	10,000円/10a(15,000円/10a)					
課 題	本地域における水稲に替わる転換作物として高収益作物及び地域振興作物を推進しており、今後も農業所得向上のため、対象作物の作付面積の拡大を図りたい。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付拡大	目標	—	41.2ha	49.7ha	49.9ha
		実績	40.8ha	49.5ha	42.7ha	—
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として高収益作物及び地域振興作物を、地域の担い手農業者が作付・販売を行った場合に作付面積に応じて助成するもの。					
具体的要件	<p>○助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、水田農業ビジョンに位置づける担い手農業者(認定農業者のほか認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者のいずれか1つに該当すること。) (※諫早市は主に水稲農家が多く、収入等で個人で認定農業者になれないケースが多く、認定農業者だけでは十分に集積ができないため、認定新規就農者、集落営農組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者を担い手としている。)</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</p> <p>○販売伝票の提出</p>					
取組の 確認方法	<p>○作付確認 営農計画書、現地確認、作業日誌</p> <p>○販売確認 出荷・販売伝票</p>					
成果等の 確認方法	<p>○作付面積確認 各農業者から提出される営農計画書にて作付面積を確認。</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	5	
用途名	地域振興作物助成(基幹)					
対象作物	野菜、花き・花木、雑穀(別紙のとおり)					
単 価	6,000円/10a(10,000円/10a)					
課 題	本地域における水稲に替わる転換作物として地域振興作物として推進しており、今後も農業所得向上のため、対象作物の作付面積の拡大を図りたい。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付拡大	目標	—	24.3ha	25.1ha	25.2ha
		実績	24.1ha	25.0ha	21.0ha	—
内 容	○本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として別紙の対象作物一覧表に掲載する「野菜、花き・花木、雑穀」の作付け・販売を行った場合、面積に応じて定額助成を行う。 ※花きは年度内販売がない場合も通常の管理がなされていれば対象とする。					
具体的要件	○助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、諫早市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする ○その他 ・営農計画書には具体的な品目を記入すること ※対象作物は別紙の対象作物一覧表のとおり ・その他野菜は対象にならない ・1筆の水田に複数の作物を作付けする場合、営農計画書に作物毎の面積を記載すること					
取組の 確認方法	○助成対象者 水田台帳に登録された交付申請者 ○作付確認 現地確認(作付確認及び適正管理の確認)、販売伝票等により確認を行う。					
成果等の 確認方法	○作付面積確認 各農業者から提出される営農計画書にて作付面積を確認。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

## (別紙)地域振興対象作物一覧

グループ	交付対象品目		
野菜	いちご	アスパラガス	ブロッコリー
	ばれいしょ	かぼちゃ	にんじん
	レタス	いんげん	かんしょ
	トマト	ミニトマト	サトイモ
	すいか	大根	きゅうり
	クレソン	たまねぎ	そらまめ
	メロン	ししとう	なす
	にら	ねぎ	なばな
	ピーマン	ほうれんそう	ハーブ類
	せり	きぬさや	キクイモ
	スナップエンドウ	キャベツ	セロリ
	とうがん	しょうが	オクラ
	ごぼう	しろうり	はくさい
	れんこん	えだまめ	かぶ
	にんにく	しそ	らっきょう
	やまいも	とうもろこし	さやえんどう
	小松菜	パプリカ	グリーンピース
	ズッキーニ	大麦若葉	アイスプラント
	こんにゃく	みょうが	とうがらし
	ベビーリーフ	カリフラワー	つわ
くわい	ゴーヤ	種苗類(品目)	
高菜	その他協議会が認める作物		
花き・花木	キク	カーネーション	トルコギキョウ
	ほおずき	つつじ	しきみ
	さかき	キンギョソウ	シバ類
	ユリ	バラ	スカビオサ
	コデマリ	スターチス	種苗類(品目)
	アイリス	その他協議会が認める作物	
雑穀等	はと麦	あわ	ひえ
	きび	ごま	小豆
	落花生	てんさい	その他協議会が認める作物

※種苗類の品目は、リストに掲載されている品目の範囲とする



産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	6	
使途名	二毛作助成(二毛作)					
対象作物	そば、飼料作物(別紙のとおり)					
単 価	11,000円/10a(15,000円/10a)					
課 題	本地域の水稲及び戦略作物の基幹作は2,382ha、二毛作を行っている圃場がその内773haとなっている。本地域の水田を有効活用するために、二毛作の拡大を進めたい。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付拡大	目標	—	79.2ha	90.0ha	90.1ha
		実績	78.2ha	89.9ha	77.5ha	—
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として、水田における主食用米と戦略作物、主食用米とそば、戦略作物とそば及び戦略作物同士の組み合わせによる二毛作を行った場合に、作付面積に応じて助成するもの。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、諫早市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者</li> <li>○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</li> <li>○ 取組の要件 ・通常の肥培管理を実施し、集荷販売業者等への出荷を行っていること。</li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作付確認 営農計画書、現地確認、作業日誌、該当者への聞き取り</li> <li>○ 販売確認 出荷・販売伝票等</li> </ul>					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作付面積確認 各農業者から提出される営農計画書にて作付面積を確認。</li> </ul>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

## (別紙)二毛作助成 飼料作物一覧

グループ	交付対象品目		
飼料作物	飼料用とうもろこし	ソルガム	スーダングラス
	イタリアンライグラス	えん麦	飼料用大麦
	ローズグラス	ギニアグラス	バヒアグラス
	ネピアグラス	センチピードグラス	トールフェスク
	オーチャードグラス	ヒエ	シロクローバ
	アカクローバ	サマーグラス	その他協議会が認める作物

※ヒエ…ミレット、グリーンミレット等

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会	整理番号	7			
使途名	麦の二毛作助成(早期払い・二毛作)					
対象作物	麦					
単 価	10,000円/10a					
課 題	本地域の水稻及び戦略作物の基幹作は2,382ha、二毛作を行っている圃場がその内773haとなっている。本地域の水田を有効活用するために、二毛作の拡大を進めたい。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付拡大	目標	—	686.0ha	715.3ha	715.6ha
		実績	685.6ha	715.0ha	698.9ha	—
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として、水田における主食用米と麦、又は戦略作物と麦の組み合わせによる二毛作を行った場合に作付面積に応じて助成するもの。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、諫早市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者</li> <li>○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</li> <li>○ 取組の要件 ・麦の生産性向上の取組として、下記のうち、いずれかの技術に取り組むこと ①明渠 ②弾丸暗渠 ③土壌改良資材散布 ④適期播種 ⑤畝立播種 ⑤中耕・培土 ⑥麦踏み ⑦適期防除 ⑧適期収穫 ⑨種子消毒 ※適期播種とは11月10日～30日までの間に播種を行ったものとする。 ※適期収穫とは5月15日～6月5日までの間に収穫を行ったものとする。</li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作付確認 営農計画書、現地確認、作業日誌、該当者への聞き取り</li> <li>○ 販売確認 出荷・販売伝票</li> </ul>					
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作付面積確認 各農業者から提出される営農計画書にて作付面積を確認。</li> </ul>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	8	
使途名	麦の二毛作助成(後期払い・二毛作)					
対象作物	麦					
単 価	1,000円/10a(5,000円/10a)					
課 題	本地域の水稲及び戦略作物の基幹作は2,382ha、二毛作を行っている圃場がその内773haとなっている。本地域の水田を有効活用するために、二毛作の拡大を進めたい。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付拡大	目標	—	686.0ha	715.3ha	715.6ha
		実績	685.6ha	715.0ha	698.9ha	—
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として、水田における主食用米と麦、又は戦略作物と麦の組み合わせによる二毛作を行った場合に作付面積に応じて助成するもの。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、諫早市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者</li> <li>○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</li> <li>○ 取組の要件 ・麦の生産性向上の取組として、下記のうち、いずれかの技術に取り組むこと ①明渠 ②弾丸暗渠 ③土壌改良資材散布 ④適期播種 ⑤畝立播種 ⑤中耕・培土 ⑥麦踏み ⑦適期防除 ⑧適期収穫 ⑨種子消毒 ※適期播種とは11月10日～30日までの間に播種を行ったものとする。 ※適期収穫とは5月15日～6月5日までの間に収穫を行ったものとする。</li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作付確認 営農計画書、現地確認、作業日誌、該当者への聞き取り</li> <li>○ 販売確認 出荷・販売伝票</li> </ul>					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作付面積確認 各農業者から提出される営農計画書にて作付面積を確認。</li> </ul>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会	整理番号	9			
使途名	そば・なたね作付助成(基幹)					
対象作物	そば・なたね(播種前契約等を締結したもの等)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	そばは、平成22年以降市内2地域(高来、森山)において取組が進んでいる振興作物である。高来地区のそばは「幻の高来そば」として需要があるため面積拡大を進めたい。 なたねは本地域の取組が少ないが、農業者の所得向上のため作付面積の拡大を図りたい。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付拡大	目標	—	6.5ha	6.8ha	(7.2ha) 10.6ha
		実績	6.1ha	5.3ha	10.5ha	—
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として、諫早市における振興作物であるそばを、作付・販売を行った場合に作付面積に応じて助成するもの。					
具体的要件	○助成対象者 販売・自家加工販売の目的で、そば・なたねの播種前契約等の締結等を行い、生産した販売農家、集落営農とする。 ○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする ○その他 そば・なたねの播種前契約等の締結等を行い、生産した圃場を助成の対象とする。 ①そば・なたねの播種前契約の締結又は自家加工販売計画書を作成して、作付していること。 ②本年6月末までに、交付申請書・営農計画書・播種前契約書の写し・自家加工販売計画書等を提出していること。(収穫・出荷販売が完了している春そば・なたねは出荷販売契約書の写し・販売加工販売実績報告書等を提出) ③そばは、排水対策を実施すること。					
取組の確認方法	①播種前契約書・出荷販売契約書・自家加工販売計画書により確認 ②現地確認 ③そば数量払申請者は、数量払申請書及び検査実績により販売確認 ④なたね数量払申請者は、数量払申請書により販売確認 ⑤数量払を申請しない場合は、販売伝票・自家加工販売実績報告書等により販売確認					
成果等の確認方法	○作付面積確認 各農業者から提出される営農計画書にて作付面積を確認。					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会			整理番号	10	
使途名	コメの新市場開拓助成(基幹)					
対象作物	新市場開拓用米					
単 価	20,000円/10a					
課 題	主食用米の国内需要が減少する中、将来に向けた取り組みとして、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは極めて重要な課題である。このため、新市場開拓に係る米穀の面積拡大を進めたい。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	取組面積拡大	目標	—	0.1ha	0.1ha	0.2ha
		実績	0ha	0ha	0ha	—
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援として、内外のコメの新市場の開拓を図る米穀を作付・販売を行った場合に作付面積に応じて助成するもの。					
具体的要件	<p>○助成対象者 内外のコメの新市場の開拓を図るため、需要者に出荷・販売することを目的として対象作物を生産した販売農家、集落営農とする。</p> <p>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田</p> <p>○交付要件 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けること。</p>					
取組の 確認方法	<p>①営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌、現地確認等で確認する。</p> <p>②新規需要米認定結果通知書</p>					
成果等の 確認方法	<p>○作付面積確認 各農業者から提出される営農計画書及び販売伝票にて作付面積を確認。</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	諫早市農業再生協議会	整理番号	11			
使途名	地力増進作物助成(基幹)					
対象作物	地力増進作物(ソルガム、レンゲ、クローバー)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	<p>本地域における水稲に替わる転換作物として、地域振興作物の野菜の作付面積が徐々に拡大している。野菜の安定的な収量・品質を確保するため、圃場の養分蓄積や透水性改善の効果が期待できる地力増進作物を作付けし鋤き込むことにより、圃場を良好な状態に保つ必要がある。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	取組面積拡大(ha)	目標	—	—	0.1ha	0.2ha
		実績	—	—	0ha	—
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、野菜の作付・販売に向けて対象作物を作付けした場合に、作付面積に応じて助成するもの。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 地力増進作物を作付けした後、野菜を出荷・販売する販売農家または集落営農組織・法人</li> <li>○助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする</li> <li>○助成対象面積 畦畔を除く対象作物の作付面積</li> <li>○その他 ・適正な栽培管理を行ったうえで、子実等の収穫を行わず、作物をすべて圃場に鋤き込むこと。</li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地力増進作物の作付確認 営農計画書、地力増進作物の種苗購入伝票、作業日誌、作物の写真、現地確認等で確認。</li> <li>②野菜の販売確認 出荷販売伝票、現地確認等で確認。</li> </ul>					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○作付面積確認 各農業者から提出される営農計画書及び販売伝票にて作付面積を確認。</li> </ul>					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>①他の水田活用の直接支払交付金メニュー（県設定メニューは除く）との重複交付は不可</li> <li>②同一圃場への支援は原則2年間まで交付</li> </ul>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

## 令和5年度諫早市農業再生協議会会員名簿

### ■会員(20名)

所 属	役 職	氏 名	備 考
長崎県央農業協同組合	南部営農センター長	木 下 政 博	会長
諫早市	農林水産部長	松 落 輝 彦	副会長
長崎西彼農業協同組合	喜々津統括支店長	峯 広 光	
諫早市農業委員会	会長	山 開 博 俊	
	事務局長	諸 岡 昌 史	監事
長崎県農業共済組合諫早支所	諫早支所長	北 島 拓 也	監事
小ヶ倉ため池土地改良区	理事長	真 崎 賞 親	
諫早市認定農業者協議会	会長	古 野 則 光	
諫早市担い手育成総合支援協議会	副会長	増 山 義 洋	
諫早地域代表		戸 屋 直 道	
		杉 本 六 郎	
		中 尾 貞 治	
多良見地域代表		森 健 志 朗	
		菅 原 篤 博	
森山地域代表		増 山 太 大	
		土 井 照 政	
		山 口 幸 一	
飯盛地域代表		大 門 辰 治	
高来地域代表		谷 渡 亮 二	
小長井地域代表		馬 場 正 邦	